


# 新型コロナウイルス感染症関連情報


## 緊急事態宣言発出中

2月1日現在、緊急事態宣言が発出されており、大阪府が対象区域になっています。皆さんには以下のことに注意していただき、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします。


- 不要不急の外出・移動は自粛してください。
- 特に20時以降の不要不急の外出自粛を徹底してください。
- 「新しい生活様式」の実践に改めてご協力をお願いします。




こまめに換気をし、空気の入替えを行いましょ。冷暖房使用時は特に注意が必要です。




マスクを着用し、マスクを外した際の咳やくしゃみなどは必ずハンカチなどで抑えましょ。



こまめに手洗い・アルコール消毒をましょ。



3密（密閉・密集・密接）を避け、人と人の距離を2m以上確保ましょ。



人との接触機会をなるべく減らましょ。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市のイベントなどが中止・延期となっている場合があります。また、各施設の開館状況も変更となっているところがあります。詳しくは市ホームページ（右記QRコードからアクセス可）をご確認ください。



イベントなど



各施設開館状況

## 発熱などがある場合の受診相談体制

発熱など、新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の受診相談体制が変わっています。まずは、かかりつけ医など身近な医療機関に電話などで相談してください。かかりつけ医が検査・診察が不可能な場合は、検査や診察が可能な医療機関を案内してくれます。かかりつけ医がない場合や夜間・休日などは、新型コロナ受診相談センターへ相談してください。また、大阪府と厚生労働省では、健康相談の電話窓口を開設しています。

### コロナかなと感じたら…

**平日** → かかりつけ医など身近な医療機関の診療時間内に直接、電話などで相談してください。

**土・日曜日 祝日** → かかりつけ医がない場合や夜間・休日などは新型コロナ受診相談センター（24時間対応）へ  
 ☎ 06-7166-9911  
 FAX 06-6944-7579

### 健康相談

大阪府民向け相談窓口（全日。午前9時～午後6時）  
 ☎ 06-6944-8197  
 FAX 06-6944-7579

厚生労働省電話相談窓口（全日。午前9時～午後9時）  
 ☎ 0120-565-653



## 「今こそ力を合わせ コロナ禍に終止符を」

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が再び発出されました。年末から年始にかけての爆発的な感染の拡大のなか、市民の皆さんの誰もが不安や焦りを抱かれておられるのではないかと思います。

本市では、国や府と連携しながら、コロナ禍を乗り越えるため「市民を守る～市民生活の支援～」 「経済を活かす～地域経済の活性化～」 「市民の利便性の向上～行政サービスの変革～」の3つの視点に立ち、独自支援・対策を行ってまいりました。今後も、新型コロナウイルスワクチン接種に向けた準備をはじめ、引き続き、3つの視点に立った施策に全力で取り組んでま

います。

この厳しい局面を乗り越えるため、市民の皆さんには重ねてのお願いとなりますが、不要不急の外出・移動はお控えいただき、やむを得ず外出する際にはマスクの着用、手洗いと消毒、「密閉」「密集」「密接」の3密回避などの感染防止対策の徹底をお願いいたします。



岸和田市長 永野 耕平